

■被扶養者認定に必要な提出書類一覧（対象者別）

※住民票など各証明書は、発行日から3か月以内のものを提出してください。

認定対象者		就労状況・年齢区分等	必要書類等										必要書類の詳細については 
			被扶養者異動届	被扶養者認定調書	所得証明書又は非課税証明書	給与支払証明書（直近3か月分）※1	雇用保険受給者証等の写し※詳細は下記	学生証の写し又は在学証明書 ※2	配偶者の収入に関する証明（※給与支払証明書、等）	年金振込通知書等の写し	世帯全員の住民票（続柄必須）	青色申告内訳書の写しと収支内訳書の写し	
配偶者		無職(1年以上無収入)	○	○	○						○		出生時  送金証明  給与明細  自営業者  その他必要書類は 
		就労中	○	○		○					○		
		自営業・不動産収入有	○	○							○	○	
		1年以内に退職	○	○			○				○		
		学生	○	○	○			○			○		
子	配偶者が扶養に入っている	出生時	○								○		■会社都合による単身赴任または就学以外の別居の場合「3か月分の送金証明」(手渡しは不可) ■年金を受給している場合「年金振込通知書等の写し」 ■夜間部または通信制の学生の場合「所得証明書又は非課税証明書」 ■配偶者の連れ子の場合「世帯全員の住民票(続柄必須)」 ■自営業の場合 ※3「確定申告書の写し」と「収支内訳書もしくは青色申告決算書の写し」 ■外国籍の場合「在留カード両面の写し」 (注)18歳以下で学生ではない場合は状況に応じた書類を提出してください
		18歳まで	○								○		
		18歳以上で学生	○					○			○		
		18歳以上で就労中	○	○		○					○		
		18歳以上で無職	○	○	○						○		
		18歳以上で1年以内に退職	○	○			○				○		
	配偶者が扶養に入っていない	出生時	○						○		○		
		18歳まで	○						○		○		
		18歳以上で学生	○					○	○		○		
		18歳以上で就労中	○	○		○			○		○		
		18歳以上で無職	○	○	○				○		○		
		18歳以上で1年以内に退職	○	○			○		○		○		
父母 祖父 祖母	年金受給有	無職(1年以上無収入)	○	○	○					○	○		■会社都合による単身赴任または就学以外の別居の場合「3か月分の送金証明」(手渡しは不可) ■外国籍の場合「在留カード両面の写し」 ■義父母で別居の場合 ※4
		就労中	○	○		○				○	○		
		自営業・不動産収入有	○	○						○	○	○	
		1年以内に退職	○	○			○			○	○		
	年金受給なし	無職(1年以上無収入)	○	○	○						○		
		就労中	○	○		○					○		
		自営業・不動産収入有	○	○							○	○	
		1年以内に退職	○	○			○				○		
兄弟姉妹 孫 その他3親等 内家族	出生時	○									○		■認定対象者の父母がいる場合 父母の収入を証明する書類 ■別居の場合 「3か月分の送金証明」 ※4 ■年金を受給している場合 「年金振込通知書等の写し」 ■外国籍の場合 「在留カード両面の写し」
	18歳まで	○									○		
	18歳以上で学生	○						○			○		
	18歳以上で就労中	○	○			○					○		
	18歳以上で無職	○	○	○							○		
	18歳以上で1年以内に退職	○	○				○				○		
	自営業・不動産収入有	○	○								○	○	

- ※ 1. 認定対象者名、会社名(店舗名のみ等は不可)、総支給額(交通費等手当含む)が明記されていれば、給与明細書の写しでも可。(※配偶者の収入に関する証明も同様です)
- ※ 2. 学生証(写)は、有効期限が記載されているものを提出してください。
- ※ 3. 総収入金額から健保が認める直接的必要経費を差し引いた額で審査します。確定申告上の所得金額ではありません。E-Tax の場合、受信通知(写し)も提出してください。
- ※ 4. 義父母・義祖父母・子や孫の配偶者等やその他 3 親等内家族の場合は同居が条件になります。別居の場合は認定できません。また、別居が認められている続柄でも送金を手渡しで行っている場合は、公的に送金の事実を証明できないため不可となります。

■雇用保険について（状況に応じて書類を提出してください）

状況	必要書類
雇用保険未加入	退職証明書(雇用保険に未加入であったことが記載されているもの)
受給中または受給終了	雇用保険受給者証(両面)の写し
申請中または申請予定	雇用保険受給者証(両面)の写し ※受給者証が発行されていない場合は離職票1. 2の写しを提出し後日受給者証の写しを後送
延長中または延長予定	延長通知書の写し ※受給者証が発行されていない場合は離職票1. 2の写しを提出し後日延長通知書の写しを後送
受給しない	離職票1. 2の写し